

総合対策パッケージ

～ 感染拡大の防止と社会経済活動の両立を目指して～

第11弾

総 額

2億1,000万円

この事業にかかる補正予算は、地方自治法第179条第1項に基づく市長の専決処分によるものです。

I 市民生活の支援

2億1,000万円

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給

国制度

2億1,000万円

物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯（世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯。以下「非課税世帯」という。）のほか、令和4年1月以降に予期せず家計が急変し、非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯に対して、1世帯当たり一律5万円の臨時特別給付金を支給します。

参 考



総合対策パッケージ 第1弾
総額 4億350万円



総合対策パッケージ 第2弾
総額 4,000万円



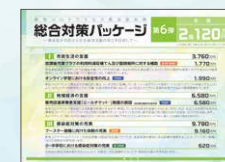
総合対策パッケージ 第3弾
総額 1億5,599.1万円



総合対策パッケージ 第4弾
総額 2,100万円



総合対策パッケージ 第5弾
総額 8,780万円



総合対策パッケージ 第6弾
総額 2億120万円



総合対策パッケージ 第7弾
総額 4億2,700万円



総合対策パッケージ 第8弾
総額 4億2,400万円



総合対策パッケージ 第9弾
総額 5億8,000万円



総合対策パッケージ 第10弾
総額 4億7,032.8万円

これまでの総合対策については
ホームページに掲載しています



<https://www.city.kameyama.mie.jp/covid19/2021012200033/>